

(様式第1号)

平成27年度 第64回 芦屋市建築審査会 会議録

日 時	平成27年11月11日(水) 10:00~11:00
場 所	東館3階大会議室2
出席者	会 長 辻井 一成 会長代理 堀家 正則 委 員 神農 悠聖 委 員 松本 圭司 委 員 柏樹 容子 欠席委員 麻木 邦子 欠席委員 趙 玫姫  事 務 局 島津 久夫 尾高 尚純 五島 慶太
事 務 局	建築指導課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

第1号議案 道路に接しない敷地内に一戸建ての住宅を増築する件(浜芦屋町)

(2) 報告

全国建築審査会会長会議

その他

(3) 次回の建築審査会について

2 提出資料

第64回建築審査会資料

3 審議経過

開会

第1号議案

議 題：道路に接しない敷地内に一戸建ての住宅を増築する件(浜芦屋町)

(事務局から審査会資料(付近見取図, 配置図, 平面図等)を用いて計画の概略の説明を行った。)

堀家委員：通路に2m以上接しているのか。

尾高係長：増築を行う敷地単位で通路に2m以上接しております。

柏樹委員：前面通路を4mとみなして道路斜線制限を適用されているが、どのように適用されるのか。

尾高係長：前面通路の中心から2m後退した位置を通路とみなして道路斜線制限を適用しております。つきあたりについては、敷地境界線から幅員4mの通路があるものとみなして適用する運用をしております。

柏樹委員：敷地の条件としては好転したと考えてよいのか。

五島：接道条件を満たさない敷地の数が減少したことから、当該通路に係る敷地条件は好転したと考えております。

堀家委員：消防上の問題はないのか。

五島：消防部局による同意も得ており、特に支障はないと考えております。

辻井会長：増築を計画している敷地には、以前建物が建っていたのか。

五島：増築を計画している敷地は別の方が所有しており、建物は建っております。当該敷地が売りに出されたことにより、本件の申請者が増築を行うための敷地として購入したと聞いております。

堀家委員：接道条件を満たさない敷地に対する根本的な解決策はないのか。

島津課長：建築確認が民間開放され、接道義務を満たす敷地に対して通路拡幅の行政指導を行うことが困難となっております。

辻井会長：本件について、同意すると決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

## 議 決 事 項

第1号議案 ー 同意する。

その他

(1) 全国建築審査会長会議の報告について

・島津課長より会議報告を行なった。

(2) 次回の建築審査会について

・現在のところ諮問案件がないため、必要に応じて日程調整を行なうこととした。

以 上